

令和6年度第3回榎原市こども・子育て会議 会議録

日 時：令和6年11月21日（木） 16時00分から17時40分

場 所：榎原市役所分庁舎4階 コンベンションルーム

出席委員：天根委員、山本委員、伊瀬委員、桐山委員、高西委員、田中委員、榎谷委員、松井委員、
三浦委員、柳本委員、椎名委員、原田委員、米澤委員、中川委員

欠席委員：北尾委員、木村委員、高瀬委員、野呂委員、森岡委員、吉川委員

事務局：松南副市長

【魅力創造部】村井田地域振興課長

【こども部】川田部長、池田副部長、清水副部長、門長副部長兼こども政策課長

大鳥こども家庭課長、岩本こども未来課長、

西岡こども政策課長補佐、竹内統括調整員、西迫統括調整員

【福祉部】北場福祉総務課長

【教育委員会事務局】樋上教育総務課長、鶴田学校教育課長、

宮田人権・地域教育課長

【ジャパン総研】片山氏

傍聴者：1名

配布資料：次第

【資料1-1】庁内検討委員名簿

【資料1-2】ワーキンググループ委員名簿

【資料2】 こども・子育て会議での今後の審議内容

【資料3】 令和6年度第2回こども・子育て会議資料5（こども計画たたき案第1～4章）
に関する各委員よりいただいたご意見

【資料4】 庁内検討委員会（11月8日開催）におけるご意見に対する回答について

【資料5】 前回こども・子育て会議からのこども計画（案）の構成変更

【資料6】 榎原市こども計画素案

【資料7】 榎原市第1期こども計画（榎原市第3期子ども・子育て支援事業計画部分）教
育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保方策について

【資料8】 第1期こども計画 パブリックコメント案

【資料9】 榎原市第1期こども計画 わかりやすい版

【資料10】 榎原市第1期こども計画 こども版

【当日資料】 令和6年度第3回こども・子育て会議開催にあたり各委員よりいただいた
事前のご意見

次 第：1. 開会

2. 副市長あいさつ

3. 議事

（1）こども計画素案について

① 第1章～4章の委員意見について

② 第5章以降、量の見込みと確保方策

(2) パブリックコメント及び子どもの意見聴取について

4. 閉会

1. 開会

2. 副市長あいさつ

3. 議事

・天根会長

国の施策はとて素晴らしい施策だが、国のほうでも審議に時間がかかり、市町村での実施までの時間が少なくなっている。本来は逆に市町村で時間をかけ、みなさんからの意見を聞かないといけないと思うが、実際は市町村が頑張らなくてはいけない状況である。そのはざままでこの委員会を運営している。

前は審議の時間が足りなかったもので、皆様には審議したものについての意見をじっくり考え、出していただき、それをまた参考にして修正や検討をおこなうよう取り計らった。今日はその部分について、意見と修正した部分が第1の話、そして、第2の話は。前は時間の関係と国の審議が十分でないために見送った後半という2つの部分について改めて提案いただき、今日ここで皆様の意見をいただき、大体の成案を考える。そして成案を考えた後、これは審議会であるので、我々の意見や提案を元にして、市のほうで計画を立て、あるいは予算化して尽力いただくものである。そしてこの後、パブリックコメントで広く市民の意見を聞き、予算化し、議会の承認を得て、こどもたちに実施をするという流れとなる。

本日は時間が限られているので、皆様には協力をお願いしたいと思う。

それでは(1)、①について事務局から説明していただき、説明後に質問や意見を賜りたい。

・事務局

議事(1)、①を資料2、資料3で説明

・天根会長

いただいた意見についてはほぼそのまま取り込んでいただいているが、一部そうでないところがあった。

1～4章と今の提案の対応に対して、質問等はないか。

ないようなら、後から全体の意見を聞くが、次の議事へ進む。

次の(1)、②について事務局から説明していただき、説明後に質問や意見を賜りたい。

・事務局

議事(1)、②を資料4、資料5、資料6、資料7で説明

・天根会長

ありがとうございます。資料は事前にお渡ししておりますので。今の説明を聞き、それぞれの分野の視点でご指摘あればいただきたい。

・事務局

「当日資料」として机上に置いている資料としてまとめた事前意見の中に、資料6に関するご意見があ

るため、先に説明する。

資料 58 ページの「乳児等通園支援制度」の確保方策に記載されている内容について、一時預かりの枠を減らし、新しい事業に充てるとのことなのかという意見をいただいているが、まず、橿原市の現状としては待機児童問題があり、待機児童解消が最優先と考えている。一時預かり事業は市町村が実施主体となる補助事業という位置づけとなり、一方で乳児等通園支援事業については、法に基づく新たな給付事業と位置付けられ、令和 8 年度から必ず開始しなければいけない新規事業となる。しかし、現状だと十分な提供体制の確保が難しい。また、現時点で国においても事業内容が確定ではなく検討段階のため、開始当初に関しては現行の一時預かり枠の一部をこの新規事業に充てて国の動向を見ながら受け入れ体制について検討していく予定である。

もう一つのご意見としまして、令和 8 年度スタートとあるが、現時点でどのような形で開始する予定なのかとのことだが、詳細については国においても検討中の段階のため、実際にはどのような方法で進めるかを、現時点ではお話することができない状況になっている。

・天根会長

他に意見があれば、願います。

・伊瀬委員

2 点気になることがある。第 5 章の説明が市役所の人間でなかったのが気になる。市役所の方が第 5 章の特に「その他の事業」の内容を本当に理解しているのか疑問である。75 ページの「その他の事業」として掲載されている事業をやるためには非常にヒューマンリソースが潤沢でなければいけないため、現状のこども部の体制では難しいのではないかと。目の前の数字のことばかりで、先を見据えた事業をやる自信がなく、内容すら理解してないから、企画会社の人間に説明させたのではないかと。本来はやるべきと思っている。絵に描いた餅にならないようにしてほしい。

もう一点、こども誰でも通園制度の説明があったが、52 ページで今は待機児童といているが、子どもの数は今後減少していくというある程度現実的な見込みになっており、ここに「市立幼稚園保育所の適正配置に努めます」とあるが、近いうちに足りてくると推測している。橿原市以外でも近隣の市町村、特に南部のほうでは新しい園ができるので、自分はどの園も待機児童はいなくなると思っている。どういう意味で「適正」なのか教えていただきたい。市立幼稚園はさらに統廃合もありえるという認識でいいのか。かつては、こどもの数が減ったら、私立の園ではなく、公立の園を統廃合すると言われ続けている。改めて確認したい。

・天根会長

最初の方については、とにかく絵に描いた餅にならないようにという強い依頼であり、後半は、適正配置は統廃合もありきとなるのかという確認であった。事務局願います。

・事務局

委員の意見の通り、園児数に応じて統廃合を進めていくという考えである。

・伊瀬委員

こども部としてはどうか。

・事務局

教育委員会から説明があったが、幼稚園と保育所の適正配置については教育委員会が計画を立てている。こども部としても、保育施設の運営・管理をしている立場から協力していくことになるので、一番良い適正配置状況を一緒に考えていきたいと思っている。

・伊瀬委員

人数だけでなく、75 ページの「その他の事業」に記載されている要素を活かしながら、それぞれの園で行うのはどうか。こういった事業は民間ではできないので、こういった機能を公立園が担うなどの視点が必要ではないか。そのためには人材育成を進めていく必要がある。今のこども家庭課でも、相談員がプロフェッショナルにならないと、今後のサポートが立ち行かないのではないか。今からでもいいから人材を育成していけば、民間とのすみわけができるのではないか。既存の社会資本をよりブラッシュアップするためにも、今までと同じではなく、社会が求める事業を提供していただきたい。

・天根会長

場所は何とかなるが、何をするにも人と金が重要である。これが行政を運営していくために一番必要なことだと思う。橿原市は昔から保育事業については、公立と私立がセットで、どちらかという私立が先行しながら運営していた部分がある。そういう歴史的な経緯も踏まえながら、公立私立セットにして一緒にやれるところはやっていき、民営化によって活性化することや行政でないとできないこともあるので、特性を生かしながら、橿原市のこどもがのびのびと成長できるような環境づくりを協議しながら進めていただきたい。

・三浦委員

小児科医の視点から発言するが、妊娠してから1歳ごろまでの子育てサポートは充実しており、質もある程度維持できていると思うが、最近はいこども園や幼稚園に限らず小中学校でも子どもをみる医療的な質が落ちてきているような印象を受ける。一例として、小学5年生から継続して不登校で、これまで相談やカウンセリングを利用せず、中学3年生になって初めて病院にいられた方がいた。母親の話では、養護教諭やカウンセラーとの関わりはなかった。中3のこの時期に初めてスクールカウンセラーのカウンセリングを受けた。その際、どのような対応だったのか聞くと、少し話を聞いて受診勧奨をされたため、当クリニックを受診された。こどもたちの健康を見ていく上での養護教諭やカウンセラーなどの質が年々低下しているように思える。質の向上というのは、携わる方の高い志が必要であり、そのために人材や費用をかける必要があるので、市には腰を据えてやっていただければと思っている。

・天根会長

同じように絵に描いた餅にならないように予算を確保しないといけない。限られた予算の中で、どこまでこの事業に予算を採れるかが、最大の課題だと思う。一方では働き方改革で私のような昔の人間からしたら、働かないように言われている気がするが、逆に働き方改革によってゆとりを持ってその仕事に邁進するという考え方をもっとアピールする必要があるのではと思う。「休みが増えた」ではなく「準備

時間が増えた」という捉え方の切り替えも必要ではないか。計画というのは、夢を語りながら、現実も見据えることが必要。調和しながらできるだけいい方法で実施できるように事務局へ働きかける、事務局へはそういう方向でご協力いただきたいと思う。

ほかの方はいかがか。

・米澤委員

75 ページの「その他の事業」の「児童育成支援拠点事業」についてだが、今まで把握しているケースから対象者を増やす方向性なのか、今まで把握しているケースを今まで以上に深く関わっていく方向なのか、現状を維持してこれまでのように関わっていく方向なのか知りたい。

・事務局

「児童育成支援拠点事業」ですが、国のほうで昨年度からこういったものを補助メニューとして加えてくださいと通知が来ている。ケース対応自体はこれまで通りしっかり進めていくことになるが、重篤に至らない家庭やこどもの早期発見が一番大事と考えている。居場所を通じて子どもの情報提供をしてもらい、状況を検討しながらその家庭にあった支援を提供し、より重篤な事案については要対協登録を行い支援強化する方向で考えている。貧困や困難家庭などより大きく間口を広げるために早期発見早期対応していくためにあげている。ただし、具体的な場所・団体については決まっておらず、どういう制度設計にしていくかも含め、検討中である。

・米澤委員

「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」と「児童育成支援拠点事業」で記載されている項目がかぶるところが多く、性質の違いをお聞きしたい。「その他の事業」の確保方策が抽象的であり、実現する方向性が分からない。

・事務局

「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」は、家庭での虐待や通告、要対協登録している家庭に対して、関係機関と情報共有しながら協議し、支援を決めていく事業なので、要保護児童家庭の部分が大きいと思っている。「児童育成支援拠点事業」は貧困や養育環境に課題がある家庭に対しての事業であり、虐待の芽を摘んでいくというものである。虐待の芽を摘むという点では、両方重なる部分もあるが、大きくは要対応登録されている家庭への支援と、そこに至らない家庭へ支援に分かれていると考えている。

・米澤委員

「児童育成支援拠点事業」については、虐待の視点よりも広い視点で養育困難家庭などを把握することだと思うが、ヤングケアラーの問題などは今後重点的に取り組むポイントにもなりえるとともに、そういった家庭の把握にもつながると思うので、まだ方向性や関係団体が決まっていらないなら、確保方策のところをもっと具体的にしていきたい。

・天根会長

個人的な意見だが、「その他の事業」は、メインに書いている事業だけでは十分に対応はできないところを補填するものなので、具体的なものとしては書き上げられないが、今後少しずつこういうこともやっていきたいという願望も含めての事業でないかと思う。

・事務局

「その他の事業」については、必要性は理解しているけれども現状は確保の見込みが立てられないものを載せている。今回は「必要に応じてサービスを提供できる体制の確保について検討していきます」という形で記載しているが、願望を記載してしまうと見込みが立つから記載していると捉えられるので、記載の仕方には頭を悩ませている。

・天根会長

「その他の事業」について、追加で入れてほしい考え方等があれば願います。

「その他の事業」については市としてもこのような方向も検討していると知ってもらうために記載していると解釈いただきたい。

・田中委員

虐待や性被害は子どもが被害者で家族が加害者というケースだが、同居する家族への取組について、学校や行政側がそれぞれの家庭の実態を調べるために、アンケート調査等をおこなうと思うが、今後行政はどのように行っていくのか。

・事務局

昨年度、4歳女児が亡くなったという大変痛ましい事案があった。第三者検証チームの提言を受けながら、二度と起こらないように体制強化を進めているが、特に児童相談所との情報共有や連携、役割分担の不足を指摘されたため、県・児童相談所・市の三者で協議し、これまで口頭で電話だけだった報告を、口頭プラス記録として書面でもやりとりをするように変更した。提言で出されたところについてはほぼ取り組んでいる状態にもなっており、引き続き関係機関と密に連携を取りながら、取り組みを続けていきたいと思っている。

・天根会長

私もいろいろ経験あるが、家庭にはそれぞれの文化があって、そこへ入り込むというのはプライバシーの侵害などの問題が提起される。有事の際にはなぜ介入しなかったのかが課題となる。日本の子育ての様相が変わりつつある中で、こどもを育てる上で人権をしっかりと押さえた行政を行い、親は親としての自覚をしっかりと持ってもらい、それに対して行政も支援する仕組みを作っていくしか方法はないのではないか。いい方法があるなら行政からも言っていただきたい。

・事務局

実際にこちらで全ての事案の把握、発見はなかなか難しい状況であるが、事案として上がってきた件に関しては連携や再発防止、早期対応に努めている。現在も虐待事案があるが、いち早くその情報がこども家庭課に入ってくるようにし、早く対応している。少しでも疑わしい情報があれば連絡をしていただ

き、状況を把握した上で早期介入し、重症化しないようにだけでなく、将来的にこどもにいろいろな影響ができるだけ残らないように、市民を含む関係機関からの情報提供いただけるように努めていきたいと思っている。

・天根会長

ほかに意見はないか。ないなら、最後にもう一度聞くので、議事を進めさせていただく。

いただいた意見を基に出来上がったものでパブリックコメントを実施させていただくが、時間を取って行う必要があるので、できるだけ早い時期での実施を考えている。

それでは議事（２）について事務局、説明をお願いします。

・事務局

議事（２）を資料８、資料９、資料１０で説明

・天根会長

パブリックコメントの対象者と場所、方法について説明があったが、それについて質問ないか。

・事務局

当日追加資料で説明

・天根会長

前もって資料について、皆様からいただいた意見に対しての説明があったが、１７以外はそれで良いか。

（意見なし）

ご意見がないようなので「可」ということでさせていただく。

１７番の「不登校」の表記について、ネガティブな印象を与えるために別の表記にするか、法律用語なのでそのまま使うか、皆様の意見を伺いたい。いいアイデアの名前を使ったとしても、どこかでは説明は必要となってくる。そういう不便さはでてくると考えられる。

・中川委員

最近では保護者目線だが、「行きしぶり」という表現がある。

・天根会長

「不登校」の概念も本人が行きたくない場合や周囲が行きたくないようにさせていて本人は悪くない場合など、いろいろな概念があって言葉を決めるのは難しい。「不登校」は昔、一種の病気という発想だったが、だんだんそうではないと変わっており、今は本人は悪くない、周囲が行けないようにさせているので、不登校にさせている周囲が努力しましょうと変わってきている。

今「行きしぶり」という言葉があったが、ほかにないか。

・原田委員

就労支援の場所では「会社に行きたくてもいけない」という表現を使うことがある。「行きたいという気持ちはあるが勇気がでない、気持ちが前に進まない」という表現を使わざるを得ない。ひとことでいえば「ニート」となるが、気持ちはひとそれぞれである。「行きしぶり」は保護者目線となり、どの資料に書くかで目線が変わり表現が変わってくるので、場所によっては表現が合わない。こども向けの資料に「行きしぶり」と記載すると、目にしたこどもが責められたと感じるかもしれないため、「学校に行きたいけど行けない」といった表現でもよいのかもしれない。そのため、法律用語ではあるため、きちんとした文章の中で記載しなければならないものについては「不登校」のままでいいと感じる。

・天根会長

大人向けのところは法律用語の「不登校」と書いて、こども向けのところはただ「行きたくても行けないこども」という柔らかい言葉での表現で検討していただくことでよろしいか。

・事務局

今、「わかりやすい版」「こども版」に一覧として載せているのものについては、相談窓口名に「不登校」という言葉が入っている。今回、ご意見をいただいたため、「こども版」の相談窓口の記載方法を見直し、例えば「いじめや学校に行きたいけど行けなくなった子どもの相談窓口はこちら」というような形で、連絡先だけ載せるというような修正を加えさせていただく。

・天根会長

子どもたちが目に触れるところには子どもが傷つかないように配慮する方向でいく。
ほかにないなら、もう一度全体を通して、意見をいただきたい。

・原田委員

完成した計画のうち、こどもたちが見るものについてはホームページに載せる予定か。

・事務局

QRコードで回答してもらうため、市のホームページにつながる予定である。そのため、ホームページ上にこども版と分かりやすい版、計画書の3点が載る予定である。

・原田委員

今のこどもたちは自分で調べるので、こどもが見るページが分かりやすく、柔らかい表現にすると自主的に調べると思う。

・高西委員

小学校の中で、支援学級に通っている子もたくさんいるが、大人からの質問が分からなかったり、うまく自分の中でかみ砕けないことが多いが、こども本人の意見聴取は支援学級など関係なく、全ての生徒に対して配信するのか。

・事務局

公立小中学校全ての学校の生徒に配信を考えている。それと同時にその小中学校の保護者の方にもコードモンでパブリックコメントに関して配信の予定である。パブリックコメント期間はおそらく冬休み期間なので、タブレットを家に持ち帰り、家庭で親と一緒に回答できると考えている。

・伊瀬委員

こどもが育っていくためには家族が重要であるが、虐待について悩ましい事象が昨今多く起こっている。家庭支援・家族支援の話は福祉部門に近い領域かと思われる。去年の今ごろ地域福祉推進計画を議論した時に、虐待についても明記するようにお願いしたが、分野が違うと言われた。今回、福祉総務課の職員も同席しているので、横の政策との連携をしないと合理的なことはできないと思う。隣との連携についても視野に入れていただきたい。かつては民生児童委員の方が頑張っていたが、もうボランティアではできないとも聞き、全国的に課題になっている。だからこそ、新しい仕組みを作っていかないと課題の早期発見が難しくなってくると思う。

・天根会長

やはり国のこどもを真ん中にいれるという政策があるならば、各市町村もこどもを真ん中において予算組みや政治をやってほしいと思っている。

本日、いろいろと意見いただいたので、整理して、それを基にしてパブリックコメントを行い、さらに中身を充実させて、橿原市の行政に活かしていただきたい。30年ほど前は奈良県で一番教育のまちというのが橿原であって、教員も橿原に行きたい人が多かった。昔の教育のまち橿原を取り戻すために、行政を中心にこどもの育成に尽力いただけたらありがたい。

また、ご意見もあれば、その都度、事務局にいただいても結構である。最後は事務局と私で整理させていただき、パブリックコメントに出させていただいてもよろしいか。

(異議なし)

長時間にわたっていろいろご意見をいただきながら、審議いただいた。パブリックコメントまでの内容に関しては、今日の会議で一旦切りをつけさせていただき、次の段階に進めさせていただく。

4. 閉会